

～10月は里親月間です～

家庭という居場所を求める子どもと、
子どものために何かをしたいと望むあなたへ

里親とは・・・

さまざまな事情で家庭で暮らせなくなった子どもたちを、
自分の家庭に迎え入れて、温かい愛情と理解を持って
養育して下さる方のことです。
養子縁組だけではなく、子どもに必要な期間、
家庭に受け入れて育てる「里親制度」があります。

里親の種類

養育里親		様々な事情により家族と暮らせない子どもを、子どもが自立したり、生まれ育った家庭に戻ったりするまで、自分の家庭で養育する里親です。期間は子どもの事情によってさまざまです。
	専門里親	養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的ケアを必要とする子どもを養育する里親です。
養子縁組里親		原則6歳未満の子どもを、特別養子縁組を前提として養育する里親です。養子縁組が成立するまでは、里親として育てます。
親族里親		両親が死亡するなどして育てられなくなった場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

※子どもが親と離れて生活をしなければならない事情の中には、例えば「母が出産で入院」といった数日間の場合や、「けがで1ヶ月間」など比較的短期間のケースもあります。「短い期間なら協力できる」という方も里親として登録することができます。



里親になるまでの流れ

①相談	②研修・家庭訪問	③登録	④子どもとの出会い	⑤里親委託
児童相談所や支援機関に相談し、説明を受けます。	研修は数日間で、里親制度や子どもの権利擁護について学び乳児院などで実習も行います。	児童福祉審議会等での審議、都道府県の審査を経て、里親登録となります。	子どもの紹介を受けて面会し、外出や数日間の宿泊などで交流します。	子どもとの生活が始まります。

Q&A

子育て経験がなくても
里親になれますか？

なれます。登録前研修と実習で養育里親としての準備をします。

単身者でも養育里になれますか？

自治体ごとの条件をみせれば、単身者でも里親になれます。

子育てで困ったときは？

養育はチームで行います。児童相談所や支援機関などが訪問や電話でサポートします。

家の広さなどは？

子どもが生活するために必要な広さがあれば借家でも大丈夫です。年齢によって男女を別の部屋にするなどの配慮は求められます。

☀️ 里親制度に関心を持たれた方は、お近くの児童相談所にお問い合わせください ☀️

児童相談所	住 所	連絡先 (TEL)
北海道中央児童相談所	札幌市中央区円山西町2丁目1-1	011-631-0301
北海道旭川児童相談所	旭川市10条通11丁目	0166-23-8195
稚内分室	稚内市潮見1丁目11	0162-32-6171
北海道帯広児童相談所	帯広市東1条南1丁目1-12	0155-22-5100
北海道釧路児童相談所	釧路市桜ヶ岡1丁目4-32	0154-92-3717
北海道函館児童相談所	函館市中島町37-8	0138-54-4152
北海道北見児童相談所	北見市東陵町36-3	0157-24-3498
北海道岩見沢児童相談所	岩見沢市鳩が丘1丁目9	0126-22-1119
北海道室蘭児童相談所	室蘭市寿町1丁目6-12	0143-44-4152

※ 札幌市にお住まいの方は、札幌市児童相談所にお問い合わせください。



北海道保健福祉部子ども未来推進局
子ども子育て支援課児童相談グループ
連絡先：011-231-4111 (内線25-774)